

令和4年

# 第5回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

## 第5回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和4年5月17日  
訓子府町招集通知の日 令和4年5月17日  
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1  
農業委員会開催日時 令和4年5月25日(水)午後5時  
農業委員定数 14名

### 出席委員

1. 細川孝雄	2. 宮本憲司	3. 鎌田勝子
4. 井幡孝一	5. 近藤覚	6. 川脇健一
7. 山本拓志	8. 林浩幸	9. 久積隆志
10. 齊藤博行	11. 佐々木直幸	12. 石澤和也
13. 山田恵美子	14. 寺町昌恭	

### 欠席委員

### 署名委員

8. 林浩幸 9. 久積隆志

### 事務局職員

事務局長 今田和則  
業務係長 高内淳次

### 提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について  
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について  
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について  
報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について

今田局長	<p>令和4年第5回農業委員会の開会にあたり、細川会長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>——細川会長挨拶——</p>
今田局長	<p>これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。細川会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長 (細川会長)	<p>ただいまから令和4年第5回農業委員会を開会いたします。</p> <p>ただちに、本日の会議を開きます。</p> <p>事務局より「諸般の報告」をお願いします。</p>
今田局長	<p>ご報告を申しあげます。</p> <p>本日の出席委員数は14名の出席であります。</p>
議長	<p>本日の議件は議案が5件でございます。本日の議事録署名委員は8番林委員、9番久積委員にお願いいたします。</p> <p>——議案第1号——</p>
議長 高内係長	<p>議案第1号を上程いたします。事務局説明願ひます。</p> <p>議案第1号について説明いたします。</p> <p>通知は4件でございます。</p> <p>(4件について議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>番号1番については4月総会の農地法3条で父親から息子へ贈与申請があったものですが登記が完了したため合意解約を行うものです。解約後については議案第4号で審議をさせていただきますが今までの賃借人と引き続き賃貸借するものとなっております。</p> <p>番号2番、番号3番については昨年度、農地パトロールで現地確認をしていただいた土地であります。解約後は議案第2号で審議をさせていただきますが改めて他の農業者と使用賃借するものとなっております。</p> <p>番号4番については親子間での使用賃借を解約し、解約後については議案第2号で審議させていただきますが農事組合法人へ賃貸借するものとなっております。</p>
議長	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは審議に入ります。</p> <p>1件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>2件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>3件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議長	<p>4件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>

議 長	以上4件について疑義が無いようなので、可決決定いたします。
——議案第2号——	
議 長 高内係長	議案第2号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第2号について説明いたします。
高内係長	今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、使用貸借1件、賃貸借7件の合計8件となります。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
	番号1番については議案第1号の番号2番、番号3番の合意解約を受け、新たに令和9年5月24日まで使用貸借するものとなっております。
	番号2番から番号8番までは、農事組合法人への賃貸借となります。この法人につきましては3戸の農業者が立ち上げ令和4年4月1日に設立したものとなっております。作付予定面積は710,000㎡を予定しており3戸が現在所有及び借りている農地をそのまま法人が利用する予定となっております。今回の農地法3条の申請では3戸の所有農地を先に賃貸借で権利設定することとしまして、贈与税の納税猶予及び農地保有合理化事業で名義変更等が必要になる農地については北海道農業公社と調整したのち、順次権利設定の手続きを進めていく予定となっております。 また今回審議していただく本件は、農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。
議 長	説明については以上です。 審議の前に、担当委員からご意見があれば伺いますが、1件目について何かございますか。
近藤委員 議 長	特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 石澤委員 議 長	2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 石澤委員 議 長	3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 石澤委員	4件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。

議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長 石澤委員 議 長	<p>5件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長 石澤委員 議 長	<p>6件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長 石澤委員 議 長	<p>7件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長 石澤委員 議 長	<p>8件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>以上8件について疑義が無いようなので、可決決定いたします。  ——議案第3号——</p>
議 長 高内係長	<p>議案第3号を上程します。事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。 申請は2件でございます。</p>
高内係長	<p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 今回、審議していただく2件は、先程現地にて確認いただいた農地であり、農業倉庫を建設するために申請があったものです。 番号1番の農地転用の概要は、農業倉庫用地が194.4平方メートル、通路用地540平方メートル、コンテナ等の置場用地が259.6平方メートルで計994平方メートルとなっており、事業費は540万円で全額自己資金となっております。 また、農用地区域の除外については4月26日付けで北海道オホーツク振興局から許可が下りております。 番号2番の農地転用の概要は、農業倉庫用地が2棟で579.96平方メートル、通路用地1,730.04平方メートルで計2,310平方メートルとなっており、事業費は1,600万円で自己資金と親からの借入金となっております。 また、農用地区域の除外については5月17日付けで北海道オホーツク振興局から許可が下りております。 なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30</p>

	<p>アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。</p> <p>説明については以上です。</p>
議 長	<p>審議の前に、担当委員からご意見があれば伺いますが、1件目について何かございますか。</p>
山本委員	<p>特に問題ありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。</p>
井幡委員	<p>特に問題ありません。</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>以上2件について疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p>
	<p>——議案第4号——</p>
議 長	<p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。</p>
高内係長	<p>申請は売買17件、賃貸借6件の計23件でございます。</p> <p>(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
高内係長	<p>本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等を満たしております。</p>
議 長	<p>説明については以上です。</p> <p>それでは審議に入ります。</p>
議 長	<p>1件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>2件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>3件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>4件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>5件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>6件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>
議 長	<p>7件目について、何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>

議 長	8 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	9 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 0 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 1 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 2 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 3 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 4 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 5 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 6 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 7 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 8 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	1 9 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	2 0 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長	2 1 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——
議 長 石澤委員	2 2 件目について、何か質問ございませんか。 町営牧場の採草地賃貸借単価について聞きたいのだが、この採草地は10アール当たり1,000円となっている。他の採草地が10アール当たり2,500円としているところで単価を下げている理由は何か。又、これ以上単価が下がることはあるのか。
今田局長	町営牧場の単価設定については、酪農振興会が毎年協議して単価を決めており、収量の良くない採草地については単価を減免しているところであります。これ以上単価が下がることについては、1,000円が下限でないかと思われます。
議 長	他に質問ございますか。 ——ありませんの声——
議 長	2 3 件目について、何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——

議 長	以上23件については疑義が無いようなので、可決決定いたします。
	——報告第1号——
議 長 高内係長	報告第1号について、事務局説明願います。 報告第1号について説明いたします。 届出は1件でございます。
高内係長 議 長	(以下議案により説明) 説明については以上です。 何か質問ございませんか。
議 長	——ありませんの声—— 無いようなので、報告第1号を終わります。
議 長	以上で本日の議件を全部終了いたしました。
	上記会議の顛末を記録し議事録とする。
	令和4年5月25日
	訓子府町農業委員会
	会 長 細 川 孝 雄
	議 長
	署名委員 8番
	署名委員 9番